

# 緊急事態宣言

2021年4月20日

全社員（パートも含む）及び全役員へ。

現在。新型コロナ変異ウイルスによる第四波が猛威を振るっており、感染拡大による医療崩壊を防ぐため、ここに四度目の緊急事態宣言を発出致します。

役員及び社員は全社一丸となり感染防止に努めるようお願い致します。

当宣言書の実行期間は、2021年4月20日から5月22日までとする。

有限会社クリーンみかさ 代表取締役 吉嗣 雅一

## 【宣言】

1. 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン（2021/04/07 発行）を遵守すること。

以上